

平成31年度横浜市中心と畜場費会計予算

平成31年度横浜市中心の中央と畜場費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,938,326千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

平成31年2月8日提出

横浜市長 林 文子

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 198,040
	1 使用料	198,040
2 財産収入		482
	1 財産運用収入	481
	2 財産売却収入	1
3 繰入金		2,343,853
	1 一般会計繰入金	2,343,853
4 繰越金		50,610
	1 繰越金	50,610
5 諸収入		649,341
	1 貸付金元利収入	580,000
	2 雑収入	69,341
6 市債		696,000
	1 市債	696,000
歳 入 合 計		3,938,326

歳 出

款	項	金 額
1 中 央 と 畜 場 費		千円 3,938,326
	1 運 営 費	2,787,091
	2 施 設 整 備 費	703,271
	3 公 債 費	446,964
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		3,938,326

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
横浜市中央卸売市場食肉市場 電力供給設備改修工事請負契 約の締結に係る予算外義務負 担	平 成 32 年 度	限 度 額 1,300,000千円

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央と畜場 施設整備費	千円 696,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は平成31会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	696,000			